令和８年１１月７日

保護者　様

さいたま市立徳力小学校
校　長　　白石　徳一郎

冬季体育授業時の服装について（お知らせ）

晩秋の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、冬季の体育学習の服装について、下記の通りご連絡いたします。気温が低い冬季の体育学習においても充実した学習となるよう、ご理解の程どうぞよろしくお願いいたします。

記

１　内容

◎学校指定の半袖・半ズボンの着用を基本とします。

〇寒い場合は、半袖・半ズボンの上から長袖・長ズボンを重ね着してもよいこととします。

〇体が温まってきたら脱ぐことができるように、体育着の上に着てください。

〇汗をかいたときに着替えられるように、下に着てよいのは下着だけとします。長袖の下着は着用しません。

〇上着を体育用として準備してください。登校から着てきたジャンパー等の上着は着用しません。体育用と必ず区別します。

２　上着について

〇フード及び紐、飾り等のないものにしてください。

〇ファスナーはハーフ・フルどちらでもよいです。

→ファスナーは、一番上までしめて学習します。

〇ジャージ以外のトレーナーなどでもよいです。

３　その他

〇手袋（５本指のもの）を着用しても構いませんが、飾り等の無いものにしてください。手を使う学習の主運動の際には外します。

〇靴下をはきます。運動に適した短いものをご準備ください。タイツはけがの手当てがしにくく、膝より長い靴下は運動に支障が出るため着用しません。

〇同様の理由により、体育着上衣の半そでの下より、長い下着がでないようなものにしていただきますようお願い申し上げます。

冬の服装

上着
・フード・ひも等のないもの
・ファスナーは最後までしめる。
（ハーフ・フルどちらでも可）



※ジャージ以外のトレーナーなどでも可。
※手袋（５本指）の着用も可。
（主運動の際には、外す。）



・靴下をはく。
（タイツ、ニーハイは不可）

上着を体育用として準備する。
（登校時の上着は不可、体育用と必ず区別してください。）
体が温まってきたら脱ぐことができるように、体育着の上に着る。（下に着てよいのは下着だけ。長袖の下着は着用しない。）